

新設部署の連絡先のお知らせ

4月から新設される部署の業務・連絡先は次のとおりです。

【新設部署】

| 組織名 | 主な業務 | 電話番号(直通) |
|-----|--|----------|
| 市民部 | 環境課 【環境衛生係】環境保全・公害・斎場 【廃棄物対策係】ごみ収集・し尿処理 | ☎81-2272 |
| | 生活安全課 【危機管理係】災害対策・危機管理体制の整備 【生活安全係】消防・交通・防犯・消費生活 | ☎82-1116 |

愛犬への愛情 1本 狂犬病予防注射、お忘れなく!【大越地区】

☎市民部 環境課 ☎81-2272 各行政局

◆大越地区

| 月日 | 地区 | 時間 | 会場 | |
|-------------|---------------|-------------|---------------|---------------|
| 4/22 (土) | 栗出 | 8:30 ~ 8:50 | 大越転作技術研修センター | |
| | 牧野 | 8:55 ~ 9:15 | 牧野多目的交流センター | |
| | 上大越 | | 9:25 ~ 9:40 | 明部渕集会所 |
| | | | 9:50 ~ 10:10 | 古内公会堂下 |
| | | | 10:20 ~ 10:40 | 曲田集会所下 |
| | | | 10:50 ~ 11:10 | 大越行政局 |
| | | | 11:20 ~ 11:40 | 大越駅北側駐車場 |
| | 11:50 ~ 12:10 | 大田立集会所 | | |
| 4/23 (日) | 早稲川 | 8:30 ~ 8:45 | 早稲川多目的交流センター | |
| | | 8:55 ~ 9:10 | 旧早稲川小学校下 | |
| | 下大越 | | 9:25 ~ 9:40 | 檀野平集会所 |
| | | | 9:50 ~ 10:10 | 田子屋コミュニティセンター |
| | | | 10:20 ~ 10:40 | 原洞公会堂 |
| | | | 10:50 ~ 11:10 | 川向集会所 |
| | | | 11:20 ~ 11:40 | 戸ノ内集会所 |

料金

- ①登録済犬 3,250円
 - ②未登録犬 6,250円
(上記料金+登録手数料3,000円)
- ※おつりが出ないように準備をお願いします。

注意点事項

- ①犬を固定できる方がお越しく下さい。
- ②首輪から犬が抜け脱走しないようご注意ください。
- ③犬の体調が悪い場合は、必ず注射を受ける前に申し出て下さい。
- ④犬のふんは飼い主が責任をもって必ず持ち帰ってください。

登録内容の変更

犬が死亡した場合や登録内容に変更がある場合は、事前に環境課または各行政局へご連絡ください。

その他

最寄りの会場で接種してください。
お住まいの地区に限らず接種することができます。
動物病院での個別接種も可能です。
他の地区の日程は5・6月号の市政だよりでお知らせします。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117) へ

「田村らくらくタクシー」の本格運行を開始します

昨年10月から実証運行していたデマンドタクシーは、4月1日から本格運行を開始します。

愛称は、138件の応募があり、選考の結果、佐藤利男さんの「田村らくらくタクシー」に決定しました。

日常生活の移動手段として「田村らくらくタクシー」をぜひご利用ください。

【見直しの概要】

●電話、LINEから予約可能

電話予約のほか、市公式LINEから予約ができます。
※LINEから予約するには、市公式アカウントを友だち登録する必要があります。

友だち登録はコチラ▶



●運行エリアを一部拡充

大越町と船引町内の利用の場合：船引町（まちなか線）

に「磐城常葉駅」を追加
都路町と常葉町の利用の場合：常葉町内に「磐城常葉駅」を追加

●予約方法

ご利用を希望する便の30分前までに予約してください。
予約受付時間：午前7時～午後5時30分
※午前6時30分～7時30分までの便は、前運行日の午後4時30分までに予約してください。

●その他

詳しい内容は、回覧文書で配布する4月1日発行の「利用ガイド」をご覧ください。

☎総務部 企画調整課 ☎61-7615



語学留学を支援します

☎・☎教育部 教育総務課 ☎81-1213

【猪狩俊郎人材育成基金制度】

本市出身の弁護士、故 猪狩俊郎先生の寄付を原資として、国際教育の推進を目的に、国際的な感覚とコミュニケーション能力を持つ人材を育成するために創設した留学支援制度です。

【5年度申込受付】

●留学期間

6カ月以上1年以内

●助成額

対象経費(渡航費、学費、滞在費)の総額とし、1人あたり上限2,000,000円

※留学支援業者へ委託する場合は、仕様内容のうち該当するもの。

※留学準備にかかる経費は対象外。

●支援対象者 ※次の条件すべてを満たす方

- ①高等学校(県内のみ)、専修学校・各種学校、高等専門学校または短期大学に在学、または入学予定であり、学力に優れ心身ともに健康である方(20歳未満に限る)
- ②市内に引き続き3年以上住所を有している方(在籍校に入学するために市外に住所を異動した方は、入学するまでの期間)

③申請時に保護者が市内に引き続き3年以上住所を有している方

●留学先

アメリカ合衆国・英語圏の諸外国

●採用者数

若干名

●申込期限

6月30日(金)

※申し込みに必要な申請書類は、教育総務課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

●その他

- ・採用は市の選考委員会で決定します。
- ・詳しい内容は、教育総務課へお問い合わせください。